

第5回 人間-熱環境系シンポジウム報告集(昭和56年12月)

講 演 4

消防活動について、

鶴 飼 恒

Fire Fighting in Japan

Hisashi UKAI

formerly Tokyo Fire Science Laboratory

This paper presents the problems of fire fighting in Japan.

1. はじめに、

我々は約40万年以前より、火といふものの存在を知り、且つこれを利用していくであろうといわれております。

(コレ大古、この火を起すといふことは大変なことで、マッチ、ライターなどと手軽に火をつくる我々の想像も出来ないような若葉を伴つたものと思われます。そのため、「火」というものは貴重なもの、尊いものとして大切に扱われてきました。

古代ギリシャにおいては、崇拜する太陽の熱を光学的に集めて作られた火を「聖火」とてあがめ、又日本においても、天皇の位をあらわす「火の御冠」という古語の御冠は、火を纏ぐ火つさであった。この貴い火を消さずに伝える意であるとの説もあります。

このように貴重な我々人間にとつて極めて大切なエネルギーである火も、その取扱い如何によつては、かえつて人間に災害をもたらすものとなり、火災の発生を見るに至ります。

人類の歴史は火とのたぐいであるといつても過言ではありません。

火と水は人間の生活にとって不可欠のものでありながら、一旦その取扱を誤ると、我々の生活を根底からくつがえす強敵となり我々を襲つて來ます。

歴史を振りれば、古来、如何に数多くの火災が、人命、財産を奪つてきていたか尋ねるといふなり。

日本の歴史を見ると、奈良、京都、鎌倉、江戸と各時代の政治の中心地一都市一は例外なく、又幾度もくり返し大火災に見舞われています。

天平文化の粋を極め、当時の国費の大半を費して建造されたといふ奈良の東大寺は、1180年炎上し、平安時代400年間に13回もの大火があり全部が消失してしまつたといふことであります。約30年に1回の割で大火に見舞われた計算になります。

鎌倉時代の鎌倉も何度となく大火に見舞れ、1280年には鷹ヶ岡入幡宮が炎上してしまつた。

1602年徳川家康が開幕してより15年で人口は50万人を越え江戸に移されました。人が多いほど火事も多くなり遂に1629年三代将軍家光のとき、「禁火令」とい

第5回 人間-熱環境系シンポジウム報告集(昭和56年12月)

いの将軍の命令書により、諸大名より士卒を募めて消防隊をつくり、それにハサレ奉る火消の制度が確立された。

この「奉る火消」はロンドンの大火(1666年9月2日)一西歴史上最大の火災といわれ、3,200戸の住宅、89棟の教会、54棟の公共建築物が焼失し、ロンドン旧市内の約8割が失った。以降制定されたロンドン消防隊より37年早くできたもので、恐らく、世界最初の消防隊といつて良いでしょう。

それと並んで、大石火消、いわは48組の町火消などの制度も作られました。

しかし、これらの消防組織も燃え男、江戸の町の火事防止にとどめられず、火石江戸は何回か多くの火災に見舞われ、有名な芝居小屋の火災(1657年)の明暦の大火(振羽火事)では20,000戸以上が焼け、10,700人の焼死者が出ています。この火事は正月の18日から3日間燃え続いたのですが、春3月より復興が始まり、僅か半年で江戸の町は災禍のあと、いかにも程にまで再建されたといわれます。

明暦の大火は10年程前に起つたロンドンの大火では復興の作業はゆっくり行われ、ロンドンでは煉瓦と石以外の建築材料の使用を禁止する法律が制定され、45年後、つい復興され以後275年、大火から1940年~45年にかけてのドイツ空軍の爆撃、V1ロケットの攻撃にも不燃都市としての強い抵抗を示しています。

一方江戸に於いては、江戸時代だけで大火と記録された火災は約70件以上、ほぼ4年に1回の割で大火が発生していました。

明治以降は、それでも燃え男、都市東京。実態は変りなく、1923年の関東大震災時の焼失損失家屋70万戸、死者、行方不明者、5万人の災害は記憶新しいものでしょう。又第二次世界大戦における東京大空襲(1945年)の被害も各書に詳しく述べられています。

一方消防の制度も明治維新以後、著しく変更が見られ、明治33年、内務省警視局に消防本部が設置され、公設の常備消防の活動を開始し、同年(丁未)10月1日が1年目となります。

明治、大正、昭和3代、100年間に、我が国は近代国家として発展し、この間住民の生活態様も著しく変貌を遂げ、又生活環境も著しく変化をしていきます。

特に戦後における生活環境の変化は著しく、特に対応し地域住民と火災の消防力を強化されつつあります。

戦前、警察の一部署である消防は分離独立して市町村自治体消防となり、現在では常備化市町村数2792に達し、市町村数の85.7%、人口において97.0%は全国的に、山間地、離島を除く常備化されております。

消防職員数は約120,000人、装備も近代化工機、自動車ポンプ車はじめ、はしご車、ポンプ自動車、化学消防車、特殊工作車、消防艇、ヘリコプターを有し、又通信装置等も備えられた車両に手り、この30年間にその消防能力を大半に向上し、年間の總焼失面積は、ほぼ横ばいの傾向にあり、又一件あたりの損害額も低下の傾向にあります。

又昭和27年には救急条令、同41年には救急法が施行され、救急業務も消防活動の一環として、この業務七年を経て増加の傾向にあります。

第5回 人間-熱環境系シンポジウム報告集(昭和56年12月)

現在我々が生活する日本の環境は増々複雑、多様となり、高層建築、地下街、交通機関の発達、高速化、長大トンネル、各種の地下鉄等々、災害の要因は多種、多様となり又その規模も拡大の一途を辿り、これに対応すべき消防の分野における問題点も山積の状態にあります。

ここに、これらの問題点を組織の面より、人の面より、装備品の面より又その教育、訓練の面より、会員各位に提示するにあたり、各位の理解、協力を得て消防力の向上、消防機関の安全確保、国民の生命、財産の保護の役立、消防力の向上に資したいと念願します。

2 組織について

ストライド

3 人の面より

ストライド

4

4 火災環境

ストライド

5 消火活動

ストライド